

平成22年国勢調査 従業地・通学地集計結果

(奈良県関係分概要)

1 就業者・通学者

[]は全国順位

・ 本県常住の就業者・通学者は788,481人

(就業者596,525人・通学者191,956人)

平成17年国勢調査より、△51,291人(就業者△38,024人・通学者△13,267人)の減少

そのうち 自宅就業者を除く通勤・通学者は730,497人

(通勤者538,541人・通学者191,956人)

平成17年国勢調査より、△38,577人(通勤者△25,310人・通学者△13,267人)の減少

・ 県外就業率は29.9%[1位]

平成17年国勢調査 29.3%[1位]より0.6ポイント上昇

・ 県外就業率は男性40～59歳で40%を超える

・ 他県へ通勤する人の割合は生駒市が56.2%と最も高い

・ 県内25市町村で他市町村に通勤する人が半数を超える

2 流入・流出人口

・ 流入人口のうち、大阪府からの流入が50%以上

・ 流出人口のうち、大阪府への流出が80%以上

平成17年国勢調査より、△23,399人(△12.6%)の減少

3 昼夜間人口

・ 昼夜間人口比率(常住人口100人当たりの昼間人口の割合)は、89.9[45位]

平成17年国勢調査 88.7[45位]より1.2ポイント上昇

平成24年7月

奈良県総務部知事公室統計課

用語の解説

- 「**従業地・通学地**」は就業者の従業場所、または通学者の通学場所です。
- 「**夜間人口(常住人口)**」は、調査の時期に調査の地域に常住している人口です。
- 「**昼間人口**」は、夜間人口(常住人口)に通勤・通学による流出人口と流入人口を加減した人口です。買物客などの非定常的な移動は考慮しません。

$$\text{A市の昼間人口} = \text{A市の夜間人口(常住人口)} + \text{A市への流入人口} * 1 - \text{A市からの流出人口} * 2$$

* 1 A市以外からA市への通勤・通学者数

* 2 A市からA市以外への通勤・通学者数

- 「**昼夜間人口比率**」は、夜間人口100人当たりの昼間人口の割合で、100を超えているときは、通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示しています。

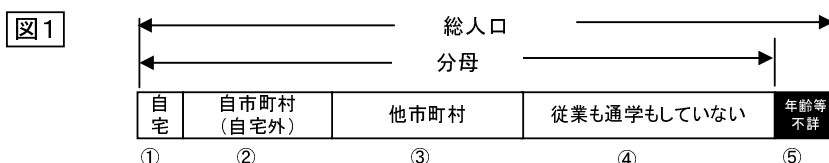
$$\text{A市の昼夜間人口比率} = \frac{\text{A市の昼間人口}}{\text{A市の夜間人口(常住人口)}} \times 100$$

数値の見方

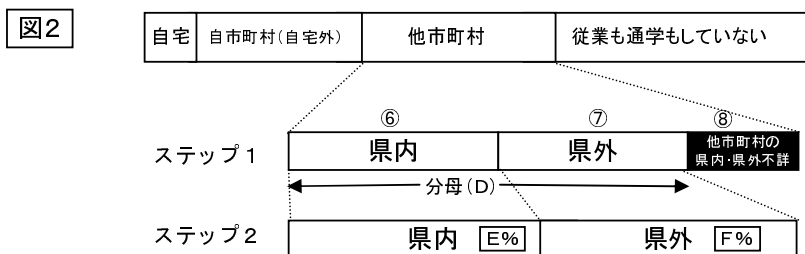
- 本文及び図表中の割合(%)は、表章単位未満を四捨五入しています。本文及び図表中の割合(%)の比較(増減ポイント)は、表章単位未満を含んだ四捨五入前の数値から算出しています。
- 割合は、過去も含め分母から不詳を除いて算出しています。
「**県内**」と「**他県**」の割合は、「**他市町村**」に占める割合(他市町村のうち県内・県外の不詳を除いて算出)に、総数に占める「**他市町村**」の割合(年齢等の不詳を除いて算出)を乗じて、算出しています。
- 増減率等割合は、特に注記がない限り、分母から不詳を除いて算出しています。また、過去の割合も同様の方式で再計算しています。

割合の求め方、及び他市町村のうち県内・県外の割合の求め方

- 図1 総人口に占める①～④の割合は、年齢等の不詳⑤を除き、①～④の合計を分母として計算しています。



- 図2 他市町村のうち、県内及び他県の割合の計算です。



ステップ1 他市町村のうち県内・県外不詳⑧を除いたDを分母として、県内⑥(B%)と県外⑦(C%)の割合を求める。

ステップ2 ステップ1で求めた県内の割合(B%)と他県の割合(C%)のそれぞれに、図1から求めた「他市町村」の割合(A%)を乗じて、表章する県内の割合(E%)と他県の割合(F%)を算出する。

<計算式(例)>

$$A\% = \text{③} \div (\text{総人口} - \text{年齢等不詳⑤}) \times 100$$

$$B\% = \text{⑥} \div (\text{⑥} + \text{⑦}) \times 100$$

$$E\% = A\% \times B\% \quad (\text{表章単位未満を四捨五入})$$